

当院では地方厚生（支）局長に下記の届出受理がされています。 2024年11月1日現在

- | | | |
|--|---|--|
| <基本診療料の施設基準等> | | |
| ● 一般病棟入院基本料
(急性期一般入院料1) | ● 病棟薬剤業務実施加算1 | ● 乳がんセンチネルリンパ節加算2及び
センチネルリンパ節生検2（単独） |
| ● 障害者施設等入院基本料
(10対1)
(看護補助体制充実加算1)
(夜間看護体制加算) | ● せん妄ハイリスク患者ケア加算
● 救急医療管理加算
● 医療DX推進体制整備加算 | ● 人工肛門・人工膀胱造設術前
処置加算 |
| ● 緩和ケア病棟入院料1 | | ● 医科点数表第2章第10部手術の
通則の16に掲げる手術(胃瘻造) |
| ● 地域包括ケア病棟入院料1
(看護職員配置加算)
(看護補助体制充実加算1)
(看護職員夜間配置加算) | ● 医療機器安全管理料1
● 医療機器安全管理料2
● 薬剤管理指導料
● がん性疼痛緩和指導管理料
● がん治療連携指導料
● 肝炎インターフェロン治療計画料 | ● 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
● 体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
● 体外衝撃波胆石破碎術
● 磁気による膀胱等刺激法
● 脊髄刺激装置植込術及び
脊髄刺激装置交換術 |
| ● 特殊疾患入院施設管理加算 | ● 開放型病院共同指導料2 | ● 別添1の「第14の2」の1の(3)
に規定する在宅療養支援病院 |
| ● 患者サポート体制充実加算 | ● 人工腎臓1 | ● 在宅時医学総合管理料及び
施設入居時等医学総合管理料 |
| ● 診療録管理体制加算3 | ● 導入期加算1 | ● 在宅がん医療総合診療料 |
| ● 医師事務作業補助体制加算1
(20対1) | ● 透析液水質確保加算2 | ● 心臓ペースメーカー指導管理料の注
5に規定する遠隔モニタリング加算 |
| ● 急性期看護補助体制加算
(25対1看護補助者5割以上)
(夜間急性期看護補助体制加算
50対1)
(夜間看護体制加算)
(看護補助体制充実加算1) | ● 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
● 検体検査管理加算IV
● コンタクトレンズ検査料1
● 悪性腫瘍病理組織標本加算
● 脳血管疾患等リハビリテーション料(I)
● 運動器リハビリテーション料(I)
● 呼吸器リハビリテーション料(I) | ● 遠隔モニタリング加算(在宅
持続陽圧呼吸療法指導管理料)
● BRCA1/2遺伝子検査
● 排尿自立支援加算
● 外来排尿自立指導料
● 電子的診療情報評価料
● 夜間休日救急搬送医学管理料の注3
に規定する救急搬送看護体制加算2 |
| ● 看護職員夜間配置加算1(12対1) | ● がん患者リハビリテーション料 | ● 麻酔管理料I |
| ● 入退院支援加算1
(地域連携診療計画加算)
(入院時支援加算)
(総合機能評価加算) | ● 心大血管疾患リハビリテーション料(I)
● 無菌製剤処理料
● 外来化学療法加算1
● 外来腫瘍化学療法診療料1 | ● ストーマ合併症加算
● 看護職員処遇改善評価料44
● 外来・在宅ベースアップ評価料I
● 入院ベースアップ評価料52 |
| ● 医療安全対策加算2
(医療安全対策地域連携加算2) | ● CT撮影及びMRI撮影 | <その他の届出> |
| ● 感染対策向上加算2
(連携強化加算)
(サーベイランス強化加算) | ● 冠動脈CT撮影加算
● 心臓MRI撮影加算
● 画像診断管理加算1
● 画像診断管理加算2 | ● ペースメーカー移植術及び
ペースメーカー交換術 |
| ● データ提出加算2口 | ● 輸血管理料II | ● 酸素の購入単価 |
| ● 後発医薬品使用体制加算3 | ● ペースメーカー移植術及び
ペースメーカー交換術 | |
| ● 認知症ケア加算2 | ● 大動脈バルーンパッソング(IABP)法 | |
| ● 栄養サポートチーム加算 | ● CT透視下気管支鏡検査加算 | |
| ● 機能強化加算 | | |